

令和7年6月定例会 一般質問 川畑勝世議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「女性の健康について」

○川畑勝世 皆様こんにちは。公明党の川畑勝世でございます。

初めに、3月の香芝市議会選挙におきまして、皆様の温かいご支援をいただき初当選させていただいて、今回が初めての一般質問でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、3項目について一般質問させていただきます。

本市の将来に向けた子宮頸がん予防の仕組みづくりとして、令和7年度以降の定期接種対象者への接種率向上の取組について取り上げたいと思います。

日本人の2人に1人が生涯のうちに罹患すると言われるがんに対し、公明党は国の対策を力強くリードしてまいりました。特に平成18年のがん対策基本法においては、党内に専門チームを設置し、患者やその家族、専門家、医療関係者から丹念に意見を聞き、政策に反映させました。また、女性の健康政策にも力を注いでまいりました。

子宮頸がんは、毎年約1万人が罹患しています。令和5年には約2,900人が亡くなっています。子宮頸がんの原因は、ほとんどがHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染で、その予防効果が高いのがHPVワクチンです。WHO（世界保健機関）が推奨し、世界100か国以上で公的予防接種として推進されています。日本では、平成25年に公明党の尽力で定期接種化され、小学6年生から高校1年生の女性は無料接種になりました。ところが、副反応を疑われる報告が続き、積極的な勧奨が一時中止に、その後、安全性が確認され、令和4年に再開されました。昨年度、令和6年は、高校1年生及びキャッチアップ世代の合計12学年の方が公費で接種できる最後の年でした。自治体だけでなく、国、医師、マスコミなどの多方面から接種の呼びかけがあったおかげで、期限間近となった夏頃には駆け込み接種の方も増えていると報道がされていました。一方で、HPVワクチンの需要が急増したため、出荷制限をすることとなり、予約が取りにくく、接種を諦める方も出てくる事態となりました。そのため、令和6年度末で終了予定であったキャッチアップ制度は、キャッチアップ期間に一度でも接種した場合に限り、残りの接種を最大1年、公費で受けられる経過措置を設けられました。

海外では、定期接種世代でのHPVワクチン接種により子宮頸がんが大幅に減少したという数多くの報告が上がっています。日本でも、ワクチン接種世代では20歳の子宮頸がん検診時の前がん病変が減っていたという報告もあるようです。現在は接種率の地域格差があるかと思いますが、将来的にはこれが子宮頸がんの発症率、死亡率の格差につながっていく

ことを懸念しております。

そこで、本市のHPVワクチン接種率はどれくらいか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○健康福祉部長 本市の令和6年度のHPVワクチンの接種率でございます。定期接種につきましては57.7%、キャッチアップ接種につきましては25.1%でございます。

以上でございます。

○川畑勝世 キャッチアップ接種は令和7年3月で最終とされていましたが、周知はどのようにされましたか。

○健康福祉部長 キャッチアップ接種は、積極的勧奨の差し控えによりまして接種機会を逃した方に対して、令和4年4月から令和7年3月までの3年間にわたり実施された時限的な定期接種でございますが、対象者には個人通知により接種勧奨を行うとともに、最終年度となる令和6年度におきましては、接種期間が令和7年3月をもって終了となることを通知いたしました。また、広く周知を図るため、実施期間の終了や、また先ほど議員お述べになりましたキャッチアップ接種期間中に1回以上接種し、接種を完了できてない方につきましては、1年間接種期限が延長されることになったことにつきましても、広報紙やホームページ、LINE、デジタルサイネージなどにおきまして周知をいたしました。

以上でございます。

○川畑勝世 周知によって接種できることについては知っていても、積極的に周知することを控えていたという経緯があるワクチンであるということについての不安や予防接種の副反応についての不安があるといった場合、どこに相談すればいいですか。

○健康福祉部長 定期接種の個人通知の際に、相談先一覧を記載いたしましたパンフレットを同封しております。HPVワクチンを含む予防接種は、厚生労働省に感染症予防接種相談窓口がございます。また、接種後、体調に異常を感じた場合は、接種を行った医師やかかりつけの医師に相談することになりますが、身近な相談窓口といたしましては、健康衛生課にお問合せいただくことも可能でございます。

以上でございます。

○川畑勝世 HPVワクチンを今後も対象の方が接種の機会を逃すことのないように、どのような対応をしていただけるのですか。

○健康福祉部長 定期接種で令和7年度が接種対象の最終年度となる高校1年相当の女子につきましては、遅くとも9月中に1回目の接種を受けていただく必要がございます。対象者の方が接種の機会を逃さないよう、香芝市医師会にもご協力をいただき、医療機関での周知に加え、広報紙やホームページ、LINEやデジタルサイネージなどを利用して、広く周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○川畑勝世 キャッチアップ期間、そして定期接種である今年度も様々な角度から周知していただいているのがよく分かりました。

コロナ禍以降はLINE登録の方も増加したとお聞きいたしました。ただ、個人通知を受けても、すぐに接種されず、最終年度に公費接種の期限を知ったことで接種に動いた方が多くいたようです。接種を迷って、決断を先延ばしにしている方も多いと思われます。数年前の通知では忘れている方も多いでしょうが、期限に気づけば接種する方がまだ多くおられるかと思います。その方に対して、最終年度に個人通知をせず、期限に気がつかなかったのは自己責任としてしまうのは少し冷たいようにも思います。

生後2か月から始まるほかのA類ワクチン接種率が90%以上に対し、昨年度のHPVワクチン定期接種は先ほど答えていただいたように57.7%であったとお聞きいたしました。子宮頸がん撲滅に向けて、HPVワクチンの接種率が回復傾向にある今こそ、さらなる継続的な取組が必要だと考えます。接種率の地域差が将来の子宮頸がんの罹患率の差につながってしまうことのないよう、本市でも定期接種期限を迎える高校1年生に対して期限を知らせる個別通知はがきの送付を毎年継続し、接種率の向上に努めていただきたいと思います。このはがきと申しましたのは、手に取ってすぐ目に入り、分かりやすいツールだと考えたからです。

子宮頸がんワクチンは、HPV感染を防ぎ、将来的な子宮頸がんの発症を大きく減らす非常に有効な手段です。特に若年期に接種することで最大の効果を得られることが分かっています。そして、がんの早期発見、早期治療を目的とした検診の普及促進施策である子宮頸がん無料検診クーポンの配布も二十歳で実施していただき、検診の意識が高まる大変重要な施策だと思っております。女性は、生理や不妊、出産、更年期障害など、生涯の中で様々な健康課題に直面します。全ての女性が生涯にわたり健やかに暮らせるよう願います。

最後に、国は予防接種事務のデジタル化について令和10年4月からの開始を目指していると聞いております。ワクチン接種の予診票をスマホで入力、送信できるようになれば、予診票の作成や対象者への郵送などがなくなり、業務負担の軽減につながると思います。本市もデジタル化に取り組まれていると思いますが、医療DXの分野でも予防接種事務のデジタル化を積極的に進め、市民の方にとって利便性の向上につなげていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、この項目を終わらせていただきます。

「すべての子どもが安心して過ごせる保育環境について」

○川畑勝世 続いて、2番目に、全ての子どもが安心して過ごせる保育環境について、支援加配の状況について質問させていただきます。

近年、保育現場では発達障害や情緒面に課題を抱える児童、園児が増加しており、個別の支援が必要なケースが多くなっていると聞いています。民間こども園を見学させていただいた折、園長先生から園の様子をお聞きし、そのときに支援が必要な子供さんの保育の取組を教えていただき、とても感銘を受けました。保育士の確保や精神的、身体的負担も深刻で

あるとの現状もお聞きいたしました。そのことを踏まえ、公立保育所、認定こども園、幼稚園の状況についてお伺いいたします。

まず初めに、保育所、認定こども園、幼稚園においての支援が必要な気になる子や発達障害の児童、園児の状況についてお伺いします。令和7年度の支援が必要な児童、園児の人数と、そのうち診断書等を提出されている人数を教えてください。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

令和7年度の状況は、保育所、認定こども園、幼稚園全体では、支援が必要な児童は約180人でございます。そのうち診断書等を提出されている人数は約40人でございます。

以上でございます。

○川畑勝世 では、令和7年度の支援加配職員数はどのような状況でございますか。

○子ども家庭部長 令和7年度の支援加配の職員数でございますが、保育所、認定こども園、幼稚園全体で58人を配置してございます。

以上でございます。

○川畑勝世 例えば診断書等の提出がない場合は、支援加配の職員は配置されないのですか。

○子ども家庭部長 診断書等の提出が難しい場合は、保育所等の面接時におきまして保護者から児童の様子を聞き取りまして、相談した上で、診断書がなくとも支援の加配が必要な状態であることが確認できましたれば、安全に児童を預かるために支援加配を行ってございます。

以上でございます。

○川畑勝世 では、診断書の提出があれば、全ての児童、園児に支援加配の職員を配置されるのでしょうか。お伺いします。

○子ども家庭部長 支援加配は、児童2人から3人ごとに1人の支援加配を行ってございます。しかしながら、状況によりましては、児童1人に対し1人の支援加配を行う場合もございます。また、ゼロ歳児から2歳児までの乳児の場合は、診断書等の内容から身体的に支援が必要な場合に、児童の安全を確保するためにも、1人の児童に対して1人の支援加配を行う場合もございます。

以上でございます。

○川畑勝世 支援が必要な児童、園児に対して支援加配を行っていただいていると思いますが、利用される児童、園児の変化等はございますか。

○子ども家庭部長 最近は発達遅滞等で支援が必要という児童もおりますが、身体的な状況で支援が必要な児童の保育所等の利用希望も増えている状況でございます。

○川畑勝世 保育士の多忙化対策としての加配効果と課題についてお伺いします。お願いします。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

支援加配は、児童の安全な保育を実施するために行うもので、保育士の多忙対策として実

施しているものではないということをご理解いただいた上で、ご質問の支援加配による効果にお答えいたします。

支援が必要な児童に対して、集団の中で指示が伝わりづらい状況でありましても直接支援はできるため、円滑に指示が伝わるのが効果だと考えてございます。児童自身が理解できることにより、本人も安心して保育所、認定こども園、幼稚園で生活できると考えてるところでございます。

また、課題といたしましては、支援が必要な児童に対して支援加配担当職員が直接支援をするに当たりまして、児童一人一人は様々な特性を持っていることから、個々の支援内容を職員自身が見いだす必要があることや集団保育との両立が挙げられるものでございます。

以上でございます。

○川畑勝世 それでは、今後の加配のさらなる充実を図る考えについて教えてください。

○子ども家庭部長 支援加配担当者への研修、指導及び助言を行うことでスキルアップにつなげ、支援加配の質のさらなる充実を図ってまいります。

以上でございます。

○川畑勝世 では、児童、園児に支援する上で大切にされていることをお聞かせください。

○子ども家庭部長 児童に対して支援加配担当者のみが全て行うのではなく、保育所、認定こども園、幼稚園全体で個々の成長を大切に、児童本人や保護者の気持ちに寄り添いながら支援を行うことが肝要と考えてございます。

○川畑勝世 支援加配の職員の研修や指導などの課題や職員の葛藤する精神面、保護者の方への寄り添っていただいていることがよく分かりました。ありがとうございます。

保育所、認定こども園、幼稚園は、発達の特性や障害のある児童、幼児たちが成長する過程において、初めての集団生活は大変貴重な時間と、また空間であると思います。加配の先生や保育士、また周りにいる児童、園児が関わる中で、共に助け合い、共に成長することができる場所であると思います。一人一人に合った支援とともに、一方では、一人の保育士に負担がかかり過ぎないように、人員の確保も大変重要な課題であると考えます。保育士の人材確保をはじめ多くの課題がたくさんあるかと思いますが、全ての子供が安心して過ごせる保育環境を整えることは、全ての子供と保育者にとっても大切な土台だと思います。今後も、積極的に加配支援体制を整備し、質の高い保育の実現に向けた取組を進めていただくよう、強く要望させていただきます。

最後に、1点だけ伺いさせていただきたいのですが、民間保育所、幼稚園の支援加配は市としてされているのか、教えてください。

○子ども家庭部長 民間保育園につきましては、障害児保育質向上事業費補助金の補助要綱に基づきまして支援を実施しているところでございます。

以上でございます。

○川畑勝世 分かりました。ありがとうございます。

以上で、この項目を終わります。

続いて、3つ目の項目に移りたいと思います。

「高齢者の介護予防について」

○川畑勝世 高齢者の介護予防について質問したいと思います。

これまで何度も取り上げられてきた分野だと思いますが、高齢化問題はどうしても避けられない問題の一つだと思います。人口の高齢者の割合が増加することにより生じる社会的、経済的な課題であり、特に日本では深刻で、世界でも最も高齢化が進んでいると言われています。

まず最初に、本市における高齢者人口の推移と推計はどのようなになっているのか、教えてください。

○健康福祉部長 本市の高齢者人口は年々増加し、令和7年3月末時点で1万9,122人となっております。また、香芝市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画では、令和22年で2万4,189人と予測しております。

以上です。

○川畑勝世 本市における高齢化率の推移と推計は国や奈良県と比較するとどのようなになっていますか。

○健康福祉部長 令和5年の本市の高齢化率は24.1%で、全国の29.2%、奈良県の32.5%と比較いたしますと大きく下回っておりますが、今後は高齢者人口の増加に伴いまして高齢化率は上昇すると予測しております。

以上です。

○川畑勝世 では、本市における要介護また要支援の認定率の推移はどのようなになりますか。

○健康福祉部長 本市における要介護及び要支援の認定率は、令和3年が15.8%、令和4年が16.5%、令和5年が17.6%と増加傾向にある状況でございます。

以上です。

○川畑勝世 次に、介護予防事業の具体的な取組についてお聞きしたいと思います。

先ほど野口議員の質問にも出てきましたけれども、支援の仕組み、通いの場について少し触れていきたいと思います。

高齢化が進むと、右肩上がりに介護度が上がる傾向です。介護予防に力を入れ、高齢者がいつまでも元気に暮らしていただいたら介護保険料も抑えられますし、生き生きと健康で過ごせる、とてもいい取組だと私は思います。介護予防、フレイル予防のためには運動、社会参加、栄養の3つが重要と考えていますが、まず運動の取組はどのようなものがありますか。

○健康福祉部長 運動につきまして、本市では香芝市地域包括支援センターが実施する各種介護予防教室の開催や、住民が主体となって、地域において継続した運動に取り組めるよ

う、いきいき百歳体操の運営の支援を行っているところでございます。

○川畑勝世 では、いきいき百歳体操の現状はどのようになっていますか。

○健康福祉部長 いきいき百歳体操は、地域の集会所や公民館等で週1回、3か月以上継続して、DVDを見ながら、おもりを使い、全身を動かし、筋力を維持向上する運動が実施されております。令和6年度の実績では、実施会場数は30か所、参加登録者数は582人となっております。

以上です。

○川畑勝世 いきいき百歳体操を拡充するための本市の取組はどんなことを行っているのですか。

○健康福祉部長 本市の主な取組といたしましては、毎年4月及び5月をいきいき百歳体操推進月間として、香芝市総合福祉センターにおきまして、介護福祉課の保健師によるいきいき百歳体操体験説明会を実施しております。令和7年度につきましても6回実施し、現在地域で実施している会場を案内するとともに、3人以上で新たにいきいき百歳体操を立ち上げる方への支援を呼びかけ、普及に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○川畑勝世 では、社会参加の取組はどのようなものがありますか。

○健康福祉部長 社会参加につきましては、本市では香芝市社会福祉協議会と協働し、地域におけるふれあい・いきいきサロンや老人クラブ等の通いの場の運営の支援を行っております。

○川畑勝世 ふれあい・いきいきサロンの現状はどのようになっていますか。

○健康福祉部長 ふれあい・いきいきサロンは、地域の集会所や公民館等でおおむね月1回以上、喫茶などで住民同士の交流を深める活動を実施されております。令和6年度の実績では、実施会場数は26か所、参加人数は延べ1万3,349人となっております。

以上です。

○川畑勝世 高齢者の方が気軽に通いの場に行くには、自宅から近いほうが行きやすいと思っております。通いの場をもっと増やしてほしいと思っているのですが、拡充するための本市の取組はどのようなことを行っているのでしょうか。

○健康福祉部長 主な取組といたしましては、つながりや見守り活動のある地域づくりの充実と強化を図るため、香芝市社会福祉協議会と協働し、通いの場の活動がない地域に出向き、レクリエーションを通して地域住民に通いの場の必要性を啓発しております。

以上です。

○川畑勝世 次は、栄養の取組はどのようなものがありますか。

○健康福祉部長 栄養の取組といたしましては、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業の一つといたしまして、通いの場等に栄養士を派遣し、健康寿命を延伸するための食事に関する講義の開催など、正しい知識の普及啓発を行っているところでございます。

以上です。

○川畑勝世 では、この栄養に対する取組の実績はどのようになっているのでしょうか。

○健康福祉部長 令和6年度の実績でございますが、案内チラシを作成して、通いの場等に対して啓発した上で、希望される通いの場等に栄養士を6回派遣いたしました。142人の方が講義を通じて栄養に対する理解を深められました。

以上です。

○川畑勝世 ありがとうございます。

続いて、2つ目に、ボランティア事業についてお聞きしたいと思います。

この介護予防ボランティアポイント事業はどのような内容になっていますか。

○健康福祉部長 介護予防や健康づくりを目的として、いきいき百歳体操に通う通いの場や香芝市地域包括支援センターが実施する介護予防教室等に参加した高齢者や40歳以上のボランティア活動者にポイントを付与し、ポイントが一定数たまれば特典と交換するという事業でございます。

以上です。

○川畑勝世 では、そのポイントはどういうふうのために、どのような特典と交換するのでしょうか。

○健康福祉部長 ポイント付与の対象期間を令和7年度につきましては令和7年5月15日から令和8年1月31日までとし、介護福祉課の窓口やいきいき百歳体操などの会場においてポイントカードを配布し、参加するごとにスタンプを押印し、ポイントをためていただくものでございます。

ポイントの交換につきましては、受付期間を令和8年2月2日から同月25日までとし、介護福祉課の窓口やいきいき百歳体操などの会場においてポイントカードを提出していただくことによりまして、ためたポイントが1ポイントで参加賞、25ポイントでクオカード1,000円分の特典と交換するものでございます。

以上です。

○川畑勝世 ポイントは楽しくためて、楽しく参加していけるような内容で、本当に簡単でいいと思います。

次に、介護予防ボランティアポイント事業を通してどのような効果が生まれると考えておられますか。

○健康福祉部長 高齢者自らが介護予防に取り組むことや、高齢者の地域活動やボランティア活動への積極的な社会参加を促進することで、住み慣れた地域で共に支え合いながら生きがいのある生活を送ることができる地域づくりに寄与できると考えております。また、生きがいのある生活を送ることにより健康寿命が延伸することを期待するものでございます。

以上でございます。

○川畑勝世 実際に介護予防に参加している高齢者は既に元気で意識が高い人が中心だと思います。本来支援が必要な方々、例えば家に閉じ籠もりがちな人に情報が届いていなかった

たり、自分には関係がない、面倒だと思っている方、つまらなさそうに思っている方、体力がない方などなど、そのような方にどのようにアプローチするのかが大変大きな課題だと感じています。高齢者自身が自分にとっての介護予防の意義を理解できるような啓発をぜひお願いしたいと思っています。

また、市民の皆様が、高齢者でなくても、介護予防という、介護という、そういう命名ではなくて、もう年齢を重ねても楽しみの場がまだまだあるとか、また増えたとか思ってもらえるような意識変革をしていただき、そして高齢化率が上昇しても介護認定の増加を抑えられるような流れができたかと期待したいと思います。

以上で、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。